

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月28日
【会社名】	株式会社エイジス
【英訳名】	AJIS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 昭生
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4
【電話番号】	043(350)0888 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4
【電話番号】	043(350)0567
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金45円 総額217,881,810円

ロ 効力発生日

平成24年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、齋藤昭生、近江元、高橋一人、竹之下正夫、戸丸富志夫、山根洋行、手塚勝也、平石智之、森和弘及び福田久也の10名を選任する。

第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

買収防衛策を2年間継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	40,087	24	-	(注) 1	可決 (99.33)
第2号議案 取締役10名選任の件				(注) 2	
齋藤 昭生	40,049	73	-		可決 (99.23)
近江 元	40,077	45	-		可決 (99.30)
高橋 一人	40,074	48	-		可決 (99.29)
竹之下 正夫	40,072	50	-		可決 (99.29)
戸丸 富志夫	40,076	46	-		可決 (99.30)
山根 洋行	40,074	48	-		可決 (99.29)
手塚 勝也	40,077	45	-		可決 (99.30)
平石 智之	40,057	65	-		可決 (99.25)
森 和弘	40,056	66	-		可決 (99.25)
福田 久也	39,995	127	-		可決 (99.10)
第3号議案 当社株式の大量取得 行為に関する対応策 (買収防衛策)継続 の件	31,778	8,345	-	(注) 1	可決 (78.74)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。